

令和2年度 第8回教育委員会 議事録

会議次第

- 日 時：令和2年11月2日（月）午後3時00分
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター（小会議室）
- 出席者：（教育委員）岩崎道明（教育委員）山口直登
（教育委員）長下亜希（教育委員）橋本茂子
（教育長）粒崎秀人（教育次長）岡木徳人（総務係長）遠岳祐二
- 議事録署名委員の指名 岩崎道明 委員
- 教育長挨拶
- 議題
 - (1) 前回（第7回定例教育委員会）議事録の承認について
 - (2) 議案第22号東彼杵町心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則について
議案第23号教育委員会職員の懲戒処分について
 - (3) 協議事項
 - ① 10月4日東彼杵中学校研究発表会及び10月9日彼杵小学校訪問における学校訪問の感想、意見、要望等について
 - (4) 報告事項
 - ① 10月行政報告及び11月行事予定について
 - ② スクールバスの事故について
 - ③ 10月9日開催、県及び市町スクラムミーティングについて
 - ④ 10月14日実施、会計検査院第4局文部科学第1課会計実地検査について
 - ⑤ 10月15日実施、就学時健診について
 - ⑥ 総合教育会議について
 - (5) その他

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時00分

議事録署名

議事録署名を岩崎委員にお願いします。

教育長挨拶

小学校運動会及び中学校合唱コンクールにおける新型コロナウイルスへの感染防止対策の状況とそれぞれの様子を報告する。また、令和元年度の問題行動調査における本町の状況を説明する。

議題

(1) ①前回（第7回定例教育委員会）議事録の承認について

教育次長

前回の議事録につきまして、事前に配付して確認をお願いしていましたが、質問やご意見などはありませんか。

（質疑なし）

ご意見が無いようですので、前回の議事録について承認をお願いします。

教育委員全員

承認する。

(2) 議案第22号東彼杵町心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則について

教育長

これから議案の審議を行います。

議案第22号東彼杵町心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則についてを議題とし審議を行います。本案について事務局から提案理由の説明を求めます。

教育次長

提案理由について説明します。資料につきましては1頁から6頁までになります。子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障するために、現在の就学指導委員会について、早期からの教育相談、支援や就学先の決定時だけでなく、その後の一貫した支援について助言を行うという観点から名称を教育支援委員会に改め、更にその機能の充実を図り、一貫した支援を行うことができるように規則の一部を改正するものです。

改正の内容と改正点について資料により説明します。

（資料により改正内容の説明を行う。）

教育長

これから質疑を行います。資料として、中央教育審議会から出ている文書に詳しく書いてありますので、教育委員の皆様には事前に送付していますので、それも含めて質問があればお願いします。

山口委員

これまで就学前については、就学指導委員会で助言をされていたと思いますが、就学後においても助言や支援が大切になってくると思いますので、今回の改正のように変わってきているのではないかと思います。

事前に配付された資料の中にも書いてありましたが、就学後に子どもが適応できているかどうか教育支援委員会の中で助言や支援を行っていくということになるのでしょうか。

教育長

その通りです。就学時は通常学級に在籍して通級指導教室で支援をすることがありますが、状況を見ながら更に手厚い個別の支援計画が必要になる場合もありますので、その都度支援の必要性を見極めないといけないと思います。

山口委員

障害者基本法の改訂があつてから、特に本人や保護者のニーズに合った対応が求められていると思います。

例えば、年度の途中で本人から特別支援学校などに転学をしたいと希望があつた場合は県として柔軟に対応していただけるのでしょうか。

教育長

年度途中は難しいところがあると思います。受入の人数や障害に対応した学級が無い場合など年度途中では厳しい面があると思います。年度の区切りで行う場合が多いですが、受け入れが可能であれば柔軟に対応していただけると思います。

山口委員

過去に経験した中に、学級に適応できずに不登校ぎみになった子供がいて、支援学校に移ったケースがありましたので、柔軟な対応ができれば学校も本人も保護者にも良いと思いますので、この教育支援委員会で支援ができれば良いと思います。

教育長

他に質疑はありませんか。

質疑が無いようですので、質疑なしと認めます。

これから議案第22号東彼杵町心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則についての承認を求めます。

お諮りします。

山口委員からは、この委員会に期待するご意見を頂きましたが、他にご意見はありませんか。

長下委員

委員は10人以内となっていますが、学校長と認定こども園長とは町内の全ての学校長と認定こども園長になるのでしょうか。

教育長

認定こども園は該当する園だけになります。

総務係長

学校長は全ての町立学校の学校長となりますが、認定子ども園長は教育支援の対象となる園児が在籍する子ども園の園長になります。

長下委員

年度途中で該当する園児の転入があれば、その園の園長は委員になるということもあるのでしょうか。

教育長

該当する子どもの転入があれば、委員に入ってもらえることになると思います。

委員会は通常11月の末から12月上旬に開催しています。

総務係長

県立の支援学校への締め切りが12月中旬ですので、県立の支援学校を希望する児童生徒が居る場合はそれまでに委員会を開催するようにしています。

長下委員

10名以内となっていますが、学校長全員と子ども園長の全員が入ればそれだけで6名になります。第3条第2項の2号から7号までの委員をすべていれると12名になりますので、2号から7号までは全員が入らなくても良いということですか。

総務係長

委員は第1号から第7号までの内から教育委員会が委嘱するとしていますので、各号の全員を委員として委嘱しなければならないということではありません。

1号の学校長と子ども園長の全員とすれば6名、その他は学校医1名と各号から必要な委員を委嘱することで考えています。

教育長

委員を10名以内としていることについてもご意見を頂ければと思います。

山口委員

学校医は全員ですか。

総務係長

代表の1名だけです。

長下委員

3号の関係教育機関とはどのような所ですか。

総務係長

各学校の特別支援教育の担当教諭とか県立の特別支援学校の教諭などになります。

4号の関係行政機関の職員は町の保健師、児童福祉施設等の職員は療育施設の先生などになります。

教育長

1号から7号までを全て委嘱した場合は最大で12名となりますが、その様に規則を改正することについてもご意見を伺えればと思います。

山口委員

10名以内を12名以内と改正した方が良いと思います。

教育長

ご意見のように、10名以内を12名以内に改正することでよろしいでしょうか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

他にご意見はありませんか。

岩崎委員

今回の規則の一部改正に関して中央教育審議会の資料を事前に頂きましたので目を通しましたが、その資料に今回の教育支援委員会に移行することとなった経緯や理由などが詳しく書いてありますので、町の教育支援委員会の会議資料として各委員に配付してはどうでしょうか。

教育長

今年度第1回の教育支援委員会にこの資料を添付して、各委員にご理解を頂くことに致します。

他にご意見はありませんか。

ご意見が無いようであれば、これまで2点ご意見を頂いておりますが、1点目は規則第3条第1項の委員会は委員10人以内で組織するを委員会は委員12人以内で組織するに改正することについて承認頂けますでしょうか。

教育委員全員

承認します。

教育長

次に今年度第1回の教育支援委員会に本日の資料として事前配付した中央教育審議会の資料を添付して各委員にご理解を頂くことで承認頂けますか。

教育委員全員

承認します。

教育長

それではお諮りした中で出された2点の意見については承認されましたので、その他については異議無しと認めます。従いまして議案第22号東彼杵町心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則については、修正箇所も含めて承認されました。

次の議案第23号に入りますが、この議案の当事者であります教育次長は退席をお願いします。(教育次長退席)

議案第23号教育委員会職員の懲戒処分についてを議題とし審議を行います。

なお、本件は人事案件でありますので、教育委員会会議規則第13条の規定により、非公開とすることに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

それでは、本案について事務局から提案理由の説明を求めます。

(総務係長が資料により提案理由を説明する。)

(説明内容、質疑及び審議の要旨については非公開とする。)

教育長

ただ今の審議のとおり承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議無しと認めます。従いまして議案第23号教育委員会職員の懲戒処分については原案のとおり承認することに決定します。以上で議案の審議を終わります。

ここで、10分間暫時休憩とします。

教育長

これから会議を再開します。

協議事項の①10月4日東彼杵中学校研究発表会及び10月9日彼杵小学校訪問における学校訪問の感想、意見、要望等についてお聞かせいただければと思います。

まず、4日の中学校の研究発表会についてお願いします。

山口委員

子ども達の将来の生き方学習という意味では取り組みとして非常に良いと感じました。この後3年生の職場体験があると思いますが、職場体験の体験談を後輩に話をしていると思いますし、その様な取り組みも大切だと思います。

特に仕事に就くうえでは基礎学力、コミュニケーション力や創造性など求められます。その意味でも子ども達が色んな発想を出したり、主体的に取り組んでいくということは大切なことだと思いますので、今後もこの様な取り組みについては継続してほしいと思います。それと、外部講師の話も聞きましたが、町内の若い方が大いに活躍されていることに感心しました。

橋本委員

とても有意義な発表会だったと思います。地域のそれぞれの事業所の方に来て頂いており、皆さんが協力して下さることにありがたく思います。

事業所の方はそれぞれ誇りをもって仕事に取り組んでおられ、子ども達が直接その方達と触れ合えたのは有意義な活動だったと思いますし、自分たちの町の誇れるものにも目が向いたのではないのでしょうか。

どの事業の方も子ども達とのかかわりの中で熱心に教えていただき、子ども達の体験後の発表では実際に習ったことを実践していました。事業所の経営面だけではなく人としての生き方も教えていただいたのではないかと思います。

長下委員

東彼杵町の商工会青年部の方の地域に根差した働き方、仕事の在り方を子ども達が体験できたのではないかと感じました。

今年は新型コロナウイルスの感染防止のために3年生が職場体験ができなかった訳ですが、今回の体験学習では商品の開発や企画に取り組み、商品のPR方法など本格的に学習してきた内容を見ることができました。職場体験とはまた違い、皆で力を合わせて取り組む体験ができたのではないのでしょうか。

山口委員

事業所の方も新型コロナウイルスの感染防止として、対面での指導を避けたり、色々な工夫や配慮をしていただいております、有り難いことだと思いました。

教育長

9日の彼杵小学校の学校訪問についてはどうでしょうか。

岩崎委員

最近よく読解力が低下していると言われていますが、彼杵小学校では朝の読書タイムを設けてあり、読書の習慣が読解力にも繋がっていきますので、これからも続けてもらいたいと思います。

山口委員

授業を参観して、学力向上への取り組みがよく分かりました。子ども達も落ち着いて学習しており、子ども達を中心に据えて授業に取り組んでいる様子を拝見して、学力向上に向けて期待が持てるのではないかと感じました。

また、併せて新型コロナウイルスへの感染防止も良くされていると感心しました。掲示物はよく整理されていて、子ども達一人一人の様子がよく分かるように掲示されていると感じました。

それと特別支援教育について、彼杵小学校では教育週間に県立の特別支援学校から先生に来ていただいて保護者向けに話をしていただいたと聞きましたが、専門的な分野から先生方の話を聞く機会はありませんので、今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。

長下委員

低学年の担任が高学年の担任を受け持つなどの取り組みが行われており、先生たちの経験も勿論ですが、子ども達にとっても低学年に指導されていた丁寧で細やかな指導が高学年にも実践されていると感じました。

また、支援員の方も多く配置してあり、授業でも手厚い指導なされていると感じました。特別支援学級では子ども達に分かり易く指導されており、クールダウンするスペースもあって子ども達が気持ちを切り換えることもできて、授業に集中できるようによく工夫されていると思いました。

読解力に関しては、家族で読書をしましょうということで、読書や読み聞かせの他、その日の様子を家族で話し合うなど、家庭での読書や会話を促す取り組みがなされ

ていますが、家庭では時間が取れなかったり難しい面もあるようですが、一つ一つ家庭で取り組んでいかないと力が付かないと思いますので、学校から家庭への働きかけは必要だと感じました。

橋本委員

それぞれの学年の発達段階に応じてどの学年も落ち着いて学習していると思いました。それは支援の方が多く配置されており、それぞれの子どものニーズに合った支援の有り方を担任の先生と協力しながら日頃から定着されているものと感じました。

多くの支援員の配置に感謝しますし、これからも子ども達が落ち着いて学習できるように、また学習したことが身に付くようにするためには支援員の方の存在は大きいと思いますので、今後も継続してもらいたいと思います。

教育次長

支援員の配置については、学校からの要望に基づいて予算を要求していますが、財政的課題や予算の面で希望に見合う配置ができない場合もあります。

今後も学校の希望に応じて配置ができるように努力したいと思います。

(4) 報告事項

① 10月行政報告及び11月行事予定について

(教育次長がそれぞれの資料により報告する。質疑なし)

② スクールバスの事故について

(教育次長が口頭で事故の状況とその後の対応、乗車していた生徒の様子を報告し、今後の課題として事故直後の対応について、学校及び運行会社と協議しながら初期対応体制を検討していくことを報告する。質疑なし)

③ 10月9日開催、県及び市町教育長スクラムミーティングについて

教育長

県と市町教育長の会議ですが、台風の接近で延期になり、11月10日に開催される予定です。議題はGIGAスクール構想と働き方改革を協議する予定です。GIGAスクールについて、本町では児童生徒一人一台のタブレット端末を今年度中に導入しますが、活用についても導入後スムーズに使える環境を整えています。高速大容量通信が学校で使えるように整備を行っています。今後はどのようなソフトウェアを導入するのかやデジタル教科書の選定などを進めていきます。働き方改革では、時間外勤務の縮減に取り組みます。来年度は月の時間外勤務が80時間を超えるケースをゼロにすることが県の目標になっています。

先生方も子ども達のために授業の準備や資料作成などがあり、時間が足りないとは思いますが、目標達成に向けた取り組みについて協議が行われる予定です。

(質疑なし)

④ 10月14日実施、会計検査院第4局文部科学第1課会計実施検査について

(教育次長が口頭で検査の状況を報告する。質疑なし)

⑤ 10月15日実施、就学時健診について

(総務係長が口頭で各学校別に就学時健診を実施した人数及び今回新たに県立特別支援学校から先生を派遣してもらい、相談コーナーを設置したこと、相談件数などを報告する。質疑なし。)

⑦ 総合教育会議について

(協議の結果、11月24日火曜日13:30開催を決定する。)

(5) その他

次回教育委員会を令和2年12月4日(金)14時開会に決定する。

17時33分 閉会

議事録署名

令和2年12月04日

教育委員 岩崎道明 

教育長 粒崎秀人 

